

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|------------------|-----------|-----------|
| 今別町 | 大川平地区(今別、大川平、二股) | 令和3年3月12日 | 令和3年3月12日 |

1 対象地区の現状

| | |
|---|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 225.0ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 113.1ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 33.1ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 23.7ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 0ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 0ha |
| (備考) ・過去に農地中間管理機構を活用している地区であることから、未耕作農地となった場合の機構活用意識は高い。 ・基盤整備実施地区(H29～二股地区、R2～大川平地区、R未定今別地区)であるため、積極的な農地集積が図られる。 ・鳥獣被害が多く、基本的に野菜作付けなどは収穫直前に被害があるため、水稻や牧草など被害が少ない作物しか作れない。 | |

2 対象地区の課題

| |
|---|
| ・担い手不足であるため、中心経営体(集落営農)に農地を集積し、そこに青年就農者や一般企業が参加していくことが必要となってくると考えているが、候補となる人材に目処が立たない。 ・新規作物にも取り組んでいかななくてはならないことは考えているものの、年齢・費用・人的余裕がなく現状維持が限界と認識している方が多い。 |
|---|

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|--|
| 基盤整備実施地区となるので、担い手自信も集積・集約化に対し意欲的であるため、中間管理事業を積極的に活用する。 |
|--|

(参考) 中心経営体 19戸

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

| |
|--|
| ・二股地区については機構活用済み、大川平地区及び今別地区については今後機構活用予定であるため、農業委員会と連携し、集約化を促進する。 |
|--|